

(1) 現行計画における取り組み・課題等について

現行計画におけるこれまでの主な取り組みと現状及び課題は以下の通りです。

基本方針Ⅰ パートナーシップの構築(P57)		
施策	主な取り組み	現状及び課題
(1) 市民、事業者及び行政等の相互理解と協力体制の整備	ごみ減量推進員制度の実施	委嘱数 658 人(R1) 施設見学会、意見交換会を行っているが、参加率は1～2割程度。活動がないまま委嘱を終える推進員もいる。
	事業系一般廃棄物減量計画等報告書の提出	
(2) ごみ・環境問題や不用品交換等に関する情報提供の充実	スマートフォンアプリ「やおっふ」の配信(H30)	「やおっふ」登録件数 18,154 件(R1.8 現在) アプリの普及のため、指定袋の基本セットにチラシを封入している。
	リサイクルセンター学習プラザにおける環境啓発(各種講座やイベント等)	リサイクルセンター学習プラザの施設入館者数 20,433 人(R1)
(3) 自治体間の連携・協力による施策の推進	大阪市・八尾市・松原市環境施設組合(現・大阪広域環境施設組合)の設立(H26)	守口市が加入し、大阪広域環境施設組合に改称(R1)
	全国都市清掃会議への要望	
	大阪湾フェニックス計画への参画	現計画(令和14年度)以降の次期計画について現在調整中。
(4) 全庁的な取り組みの推進	庁内における可燃ごみ量、紙使用量削減の取り組み	可燃ごみの排出量 70,831.4 kg(R1) 紙の使用量 10,839,602 枚(R1) 可燃ごみの排出量について、令和3年度以降の目標指標の検討。
	庁内におけるグリーン調達の推進	調達率 100%(R1)
	環境マネジメントシステムの運用	庁内研修会の実施 受講者数 149 人(R1)
基本方針Ⅱ 持続的に発展可能なシステムへの転換(P60)		
施策	主な取り組み	現状及び課題
(1) ごみの少ない、ものを大切にするライフスタイルの普及	全国都市清掃会議への要望	基本方針Ⅰ(3)参照

(2)資源を有効活用する事業活動の促進	回収ボックス設置店舗との連携	実施店舗数 26 店舗 (R1) ペットボトルやトレイ等だけではなく、二次電池や小型家電等、既に回収を行っている品目についても連携が必要。
(3)店頭等における資源回収の促進	回収ボックス設置店舗との連携	基本方針Ⅱ(2)参照
	公共施設における拠点回収場所の拡大	
(4)再生紙等の再生品の利用拡大	庁内におけるグリーン調達の推進	基本方針Ⅰ(4)参照

基本方針Ⅲ. 循環型システムの構築 (P62)

施策	主な取り組み	現状及び課題
(1) 集団回収等の自主的なリサイクルの促進	生ごみ処理対策事業の実施	生ごみ処理機購入助成 11 件 (R1) コンポスト購入助成 3 件 (R1) ぼかし容器貸与 47 件 (R1) 市政だより等での制度案内、市内量販店への申請書配架依頼等を実施しているが、申請件数は低迷している。
	有価物集団回収の実施 雑がみの回収促進	回収量 7,261t (R1) 年々、国内の古紙量が減少し、比例して本市の集団回収量も減少傾向である。また、古紙価格の下落により回収業者による回収が維持できない事例も見受けられる。
(2) 循環型システム構築に向けた家庭系ごみへの有料制の導入	粗大ごみ有料化の実施 (H25)	資料1 5ページ参照

基本方針Ⅳ. 事業系ごみの減量・資源化施策の推進 (P65)

施策	主な取り組み	現状及び課題
(1) 排出者責任の定着	事業系一般廃棄物収集運搬許可制度の運用	
	産業廃棄物関連事業者に対する監視、指導及び立入検査等の実施	立入検査回数 789 回 (R1)
(2) 事業者に対する減量指導の強化	事業系一般廃棄物減量計画等報告書の提出指導	提出事業者数 7 件 (R1)

(3) 展開検査の強化と検査結果に基づく減量・適正処理指導の実施	搬入物検査(展開検査)の実施	実施回数 218回(R1)
(4) 食品廃棄物の資源化の促進	食品リサイクルの推進	資源化量 223t(R1)
基本方針V. 家庭系ごみの減量・資源化施策の推進(P67)		
施策	主な取り組み	現状及び課題
(1) 環境教育・環境学習、市民啓発の推進	出前講座の実施	実施回数 49回(R1)
	リサイクルセンター学習プラザの管理運営	指定管理者制度の導入(H25) 利用者数 20,433人(R1)
(2) 生ごみの減量・資源化の推進	生ごみ処理対策事業の実施	基本方針III(1)参照
(3) レジ袋やトレイの削減、量り売りの浸透	「やおプラスチックごみゼロ宣言」の実施(R1)	
	転入者等への紙製エコバッグの配付等、啓発の実施(R1)	
	全国でレジ袋有料化の開始(R2)	
(4) 分別収集の拡充	容器包装プラスチックの収集回数を月2回から週1回への変更(H24)	収集量 2,129t(R1)
	埋立ごみの収集曜日の変更(H24)	
基本方針VI. 安全・安心、安定的なごみ処理の推進(P71)		
施策	主な取り組み	現状及び課題
(1) 資源化の推進と適正処理、市民・社会ニーズに適した分別収集体制等の整備	環境負荷が少ない収集車両の導入	低公害の基準を満たす塵芥車の購入割合 100%(R1)
	容器包装プラスチックの収集回数を月2回から週1回への変更(H24)	基本方針V(4)参照
	携帯電話・スマートフォン等の小型家電の回収開始(H30)	
	簡易ガスボンベ・スプレー缶の排出方法を変更(H30)	
	ふれあい収集の実施	ふれあい収集事業の拡充(R1)
(2) 効率的・効果的なごみ処理の推進	収集業務に携わる職員による職員研修の実施	
(3) 既存中間処理施設・最終処分場の維持管理の徹	リサイクルセンターの管理運営	

底と延命化	最終処分場の管理運営	埋立完了期限の延長 (平成 21 年 10 月 31 日→令和 14 年 10 月 31 日)(H21)
	八尾工場地元連絡協議会の開催	
(4) 将来における焼却施設 の方向性についての調査研 究	大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 (現・大阪広域環境施設組合)の設立 (H26)	基本方針 I (3) 参照
(5) 最終処分場の安定的な 確保	大阪湾フェニックス計画への参画	基本方針 I (3) 参照
(6) 不法投棄等の防止	八尾市廃棄物不法投棄対策連絡調整会 議関係部署や他機関との連携	庁内関係課や警察と協力体制を築く 必要がある。
	監視カメラの設置	
	啓発看板の配付	
(7) 災害時における廃棄物 処理対策の充実	地域防災計画、各班マニュアルの整備	
	災害廃棄物処理計画の策定(R1)	今後発生し得る災害や国の指針に注 視しながら、改定を行っていく必要が ある。

・八尾市が抱える課題(現行計画では明記されていない課題)

- ・家庭用指定袋制度の充実
- ・処理困難物への対応
- ・アルミ缶等の資源物抜き取り行為への対応
- ・食品ロスへの対応
- ・プラスチックごみへの対応
- ・他、リサイクル可能な品目への対応